

事 務 連 絡

平成 31 年 3 月 26 日

各

都 道 府 県
保健所設置市
特 別 区

 衛生主管部(局)薬務主管課 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局監視指導・麻薬対策課

タダラフィル類似化合物及びシルデナフィル類似化合物の
医薬品成分該当性について

今般、千葉県からのタダラフィルと構造が類似した化合物「ノルタダラフィル」、シルデナフィルと構造が類似した化合物「ノルカルボデナフィル」及び「プロポキシフェニルノルアセチルデナフィル」にかかる疑義照会に対し、別添のとおり回答しましたのでお知らせします。